

第3回 居住支援セミナー

8月度のテーマ

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



おひとりさまの居住支援

高齢者・単身

8/26 金 10:00~11:30

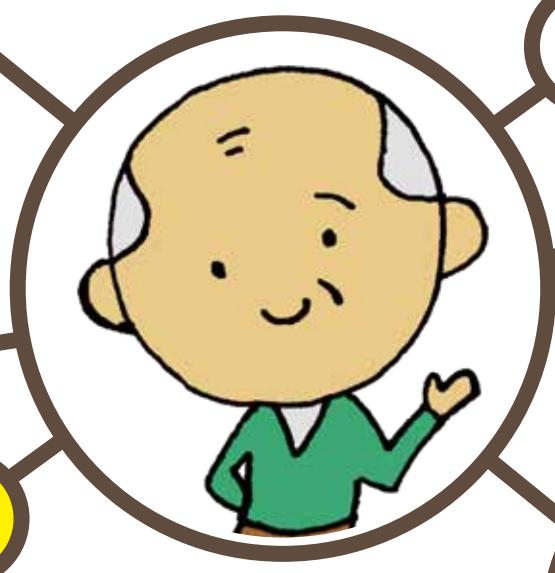
第1部 10:00~
講座

第2部 11:00~
質疑&意見交換

会場 オンライン開催 / 先着20名

対象 不動産関係者、福祉関係者、行政等

※リアル参加希望の方もご相談に応じます!



单身入居者が死亡すると、入居者の有していた賃借権と居室内の残置物の所有権は、その相続人に承継されます。

そのため、大家さんの中には单身入居者が亡くなり、相続人等が分からず又は支援の期待ができない場合に居室内の残置物をどう処分したらいいのかわからないといった声があります。

そこで、賃貸借契約の終了や残置物の処理に関する現行法令や制度等にどのようなものがあるのかを整理するとともに、様々な工夫や取組みをご紹介します。

申込方法

レキオスHPまたは
QRコード



主催・事務局:居住支援法人レキオス 098-943-0689